

(液化石油ガス法第十四条書面)

令和〇年度 滋賀県立彦根翔西館高等学校 ガス供給契約に関するお知らせ  
(液化石油ガス供給契約に関する重要事項)

この書面は、液化石油ガス法で定められた書面です。

1. 保安業務の内容及び実施者

(1) 保安業務区分とその内容

① 供給開始時点検

供給開始時の供給設備と消費設備の点検と調査

② 容器交換時等点検

容器交換時(または検針時)の供給設備点検

③ 定期供給設備点検

法令に定められた期間毎の定期供給設備点検

④ 定期消費設備点検

法令に定められた期間毎の消費設備の調査

⑤ 周知

2年(または、1年)毎にLPガス使用に伴う危険発生防止の必要事項を周知。

(※ 屋内設置の湯沸器と風呂釜で不完全燃焼防止装置、または立ち消え安全装置が  
ついてない場合は1年)

⑥ 緊急時対応

LPガスに関する災害の発生、あるいは災害発生のおそれがあることの通知を受けた場合の  
措置

⑦ 緊急時連絡

LPガスに関する災害の発生、あるいは災害発生のおそれがあることの通報を受けた場合の  
適切な助言または連絡対応 (※ 上記「緊急時対応」業務を行う認定保安機関への連絡、等)

(2) 保安業務を実施する機関

保安業務の区分	実施者(保安機関)・住所・電話番号	
	自社	委託先保安機関
(1)-①から⑦の業務 毎に記載		

2. 保安に関するお客様へのお願い

- (1) お客様は保安業務5の周知事項を守りLPガスを正しくお使いください。
- (2) お客様が保安業務4の調査拒否により発生した事故・損害についてはお客様の責任となります。
- (3) お客様は保安業務の調査の結果、不備の箇所が明らかな場合、速やかに改善してください。尚、未改善の場合はお客様の責任になります。

3. 弊社の所有する設備と貸し付け設備料金

(1) 校内 LP ガス保管庫(ガス供給設備)

設備名	数量	設置年月日	設置時の価格	備考
LPガス容器	10	年 月		弊社設備
高圧ホース・低圧ホース 一式	1	年 月		弊社設備
調整器 一式	1	年 月		弊社設備
供給管 一式	1	-	-	お客様設備
LP ガスメータ	1	年 月		
貸与設備の総額				

(2) セミナーハウス LP ガス保管庫(ガス供給設備)

設備名	数量	設置年月日	設置時の価格	備考
LPガス容器	12	年 月		弊社設備
高圧ホース・低圧ホース 一式	1	年 月		弊社設備
調整器 一式	1	年 月		弊社設備
供給管 一式	1	-	-	お客様設備
LPガスメータ	1	年 月		弊社設備
貸与設備の総額				

(3) 普通特別教室棟(第3棟) LP ガスバルク供給装置(ガス供給設備)

設備名	数量	設置年月日	設置時の価格(円)	備考
バルク供給装置 一式	1	-	-	お客様設備
調整器、ベーパーライザー 一式	1	-	-	お客様設備
供給管 一式	1	-	-	お客様設備
ベーパーライザー用熱源機	1	-	-	お客様設備
LPガスメータ	2	年 月		弊社設備
貸与設備の総額				

※ ガス供給設備の設置時の価格については、工賃、人件費、運搬費、その他一般管理費等諸経費、消費税額が含まれています。

## 6

### (4) ガス消費設備

設備名	数量	設置年月日	設置時の価格(円)	貸し付け設備料金(円)
		年 月		
貸与設備の総額				

※ 貸し付け設備料金の価格については、消費税額は含みません。

※ ガス消費設備の設置時の価格については、工賃、人件費、運搬費、その他一般管理費等諸経費、消費税額が含まれています。

### 4. 弊社所有消費設備の中途買取の費用の計算方法

### 5. 緊急時の連絡先

ガス漏れ及び火災等の緊急時には下記までにご連絡ください

委託先保安機関)

社名:

電話番号:

E-Mail:

自社)

社名:

電話番号:

E-Mail:

### 6. LPガスの種類

LPガスの種類は「い」号といい、家庭用・業務用に最も適した品質のLPガスです。

## 7. LPガスの設備区分

LPガスの設備は、原則、LPガス容器（バルク供給装置）からLPガスメータの出口までの設備が「ガス供給設備」、LPガスメータの出口からの設備は「ガス消費設備」と区分します。

## 8. LPガスのお届け方法

充填したLPガス容器を、ご使用量に基づく予め計画したお届け日、又は、ご注文のあったときには速やかにお届けし、供給設備に接続してLPガスを供給します。バルク供給装置につきましては、直接LPガスを充填いたします。尚、LPガスメータの出口の通過をもって引渡といたします。

- ・ LP ガス保管庫（50kgボンベ10本収納）  
常時5本の充填されたボンベを確保します。
- ・ セミナーハウス LP ガス保管庫（50kgボンベ12本収納）  
常時6本の充填されたボンベを確保します。
- ・ 普通特別教室棟（第3棟）バルク供給装置（980kg/h バルク 1基（約490m<sup>3</sup>））  
設置されているバルクにガスを充填します。

## 9. LPガス使用量の算定

LPガスメータのカウンター値に基づいた前回の検針値、今回の検針値からLPガス使用量を算定します。ただし、バルク供給装置については充填時に充填量に基づき使用量の算定を行います。

## 10. LPガス料金

LPガス料金は、LPガスの使用が可能となった日から適用し、基本料金と従量料金からなるLPガス料金表に基づいて毎月お支払いいただきます。算定は下記の算定式となります。

$$\text{毎月のLPガス料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金} (\text{LPガス単価} \times \text{検針1ヶ月間のご使用量})$$

- ・ 基本料金は、供給設備とその工事費用、保安維持費用、検針・集金費用及びこれらの費用に関する管理費用で、LPガスを使用しなくても毎月定額でお支払いいただく料金です。
- ・ 従量料金は、基本料金費用を除く原料費、販売経費等の全ての費用で、LPガスの使用量に応じてお支払いいただく料金です。
- ・ 貸付設備料金は、LPガスメータ出口からお客様側の消費設備を弊社側が所有し、お客様にお貸ししている場合にお支払いいただく料金です。尚、この料金は「3. 弊社の所有する設備と貸付設備料金」に記載された内容とします。

## 11. LPガスの保安業務

液化石油ガス法の定めるところにより、LPガス供給設備の点検と消費設備の調査及び周知、緊急時対応の保安業務を実施します。「1. 保安業務の内容及び実施者」に沿って実施いたします。なおLPガス保安業務の定期消費設備調査のため担当がお客様へお伺いしますが、3回訪問しても御不在のため同調査ができない場合は、御在宅の日時を当社までご通知下さい。通知のない場合又

は指定日時に御不在の場合、当社はおお客様の消費設備について災害発生のおそれの有無等を知る事ができませんので、お客様が責任を持って管理・使用されるようお願いいたします。

#### 12. LPガス設備の所有関係

- (1) 供給設備は、原則、弊社側の所有物です。ただし、お客様が用を負担された場合はお客様の所有物となります。
- (2) 消費設備は、お客様が費用を負担された場合は、お客様の所有物です。ただし、弊社側が費用を負担した場合は弊社側の所有物となります。
- (3) 弊社側所有の供給設備、消費設備は「3. 弊社の所有する設備と貸し付け設備料金」記載内容の通りです。

#### 13. LPガス設備の維持管理

- (1) 供給設備維持管理は、原則弊社の責任で行います。ただし、お客様の所有する供給設備に關しましては、契約当初に維持および保安全管理の方法について弊社と取り決め願います。尚、お客様が供給設備の取り外し等を行う場合は、安全のため事前に弊社までご連絡願います。
- (2) 消費設備は、お客様に責任を持って維持管理していただきます。ただし、弊社側が所有する消費設備の維持管理は弊社が行いますが、お客様は LP ガスを安全にご使用いただくための周知書面や消費設備の取扱説明書の内容を守り、LP ガスを正しくご使用いただきます。
- (3) 液化石油ガス法の定めによる消費設備の調査の結果、お客様所有の消費設備で不備な箇所が明らかになった場合は、速やかに改善願います。

#### 14. LPガス設備の負担

- (1) 弊社側所有の供給設備費用は、お客様が支払う月々の LP ガス基本料金に含まれています。
- (2) お客様が費用を負担した供給設備に関する費用は、LP ガス料金に含まれません。ただし、本ガス供給契約に当該供給設備に関する保安業務委託契約条項を設定した場合は、お客様はその料金を弊社にお支払いいただきます。この料金は、供給設備費用としてお客様が支払う月々の LP ガス基本料金に含まれます。保安業務委託契約条項を設定しない場合は、お客様自ら供給設備の保安業務を実施してください。尚、保安業務委託契約条項を設定しない場合であっても、都度または定期の別途契約で弊社に依頼いただくことは可能です。
- (3) お客様が費用を負担した消費設備は、LP ガス料金に含まれません。ただし、弊社側が費用を負担し所有する消費設備は、LP ガス貸付設備料金として、お客様はその料金を弊社にお支払いいただきます。
- (4) 弊社側が所有する消費設備の LP ガス貸付設備料金は、「3. 弊社の所有する設備と貸付設備料金」記載の通りです。尚、弊社側が所有する消費設備は「4. 弊社所有消費設備の中途買取費用の計算方法」に基づき、お客様はいつでも買い取ることができます。

#### 15. LPガス設備の設置・変更・修繕等の費用の負担

- (1) 弊社側所有の供給設備に設置・変更・修繕等が発生した場合の費用は、その事情が弊社によ

る場合は弊社側の負担とします。ただし、お客様の事情による場合は、弊社側が費用を負担した上で、弊社はお客様の LP ガス基本料金を変更できることとします。

- (2) お客様が費用を負担した供給設備に設置・変更・修繕等が発生した場合の費用は、その事情が弊社による場合は弊社側の負担とします。ただし、お客様の事情による場合は、お客様自ら費用を負担するか、弊社側が費用を負担した上で、弊社はお客様の LP ガス基本料金を変更できることとします。
- (3) 消費設備に設置・変更・修繕等が発生した場合の費用は、お客様の負担となります。ただし、弊社側が所有する消費設備に設置・変更・修繕等が発生し、弊社側がその費用を負担した場合は、貸付設備料金を変更できることとします。

#### 16. LPガス供給制限又は停止

次の場合には、お客様への LP ガスの供給を制限、または停止することがあります。

- (1) 地震、水害等の災害やその他不可抗力による場合
- (2) LP ガス設備に不備があり、使用上危険な場合
- (3) お客様が LP ガスを不正に使用した場合
- (4) お客様が支払期限を過ぎても、LP ガス料金を支払われない場合

#### 17. LPガス供給の解約

- (1) 弊社からの解約
  - ・ LP ガス料金等の支払いが 2 ヶ月分無く、その後弊社請求後 1 ヶ月を経過してもお支払いがない場合。
  - ・ LP ガスを不正に使用し、その債務のお支払いがない場合。尚、LP ガス供給解約後も、お客様には債務の支払い責任があります。
- (2) お客様からの解約
  - ・ 転居の場合。
  - ・ LP ガスの使用を中止する場合。
  - ・ 弊社以外の LP ガス事業者に変更する場合。尚、集合住宅や導管供給によって複数のお客様へ供給している場合、お客様個別の要請で他の LP ガス事業者への変更はできません。

#### 18. お客様が解約を希望する場合の手続き

- (1) 解約希望日の 1 ヶ月前迄に書面にて弊社まで通知願います。
- (2) 解約日には弊社が立ち会い、LP ガス料金等の精算を行い、閉栓作業を行います。
- (3) 弊社側が所有する消費設備は裏面「4. 弊社所有消費設備の中途買取り費用の計算方法」の内容に基づき、お客様に買い取り精算をしていただきます。
- (4) 解約に伴う、供給設備は、遅滞なく弊社で撤去しますが、次の場合はその限りではありません。
  - ・ お客様が供給設備を弊社から買い取ることを希望する場合。
  - ・ お客様が変更を希望される LP ガス事業者に、弊社が供給設備を売却する場合。
  - ・ 撤去が困難な場合。ただし、この場合の供給設備は、お客様が弊社から買い取り精算してい

たきます。

- ・ LP ガス料金及び貸付設備等の精算が完了していない場合。

(5) 解約に伴う供給設備の撤去費用は、解約の理由がお客様にある場合はお客様の負担となります。

## 19、その他特記事項